

地震・風水害時の広域避難所一覧

大規模災害などで避難が長期化する場合、必要に応じて市が開設する二次的な避難所です。避難する広域避難所を確認しましょう。

地域	区・自治会名	広域避難所
		●=地震災害時に開設 ●=風水害時に開設
マキノ	海津一区・海津二区・海津三区・西浜・小荒路・野口・山中・下・浦在原	●マキノ東小学校 ●旧マキノ北小学校在原分校
	寺久保・石庭・牧野・白谷・上開田・下開田・マキノマロンガーデン・マキノグランデ・白谷長寿苑	●マキノ西小学校
	蛭口・辻・森西・沢・箱館第2リッターランド	●マキノ中学校
	知内・マキノ駅西・高木浜一丁目・高木浜二丁目	●マキノ土に学ぶ里研修センター
	新保・中庄・大沼・グリーンレイク・湖西平	●マキノ南小学校
	南浜・松陽台	●高島市民会館
	中浜・北浜	●今津東コミュニティセンター
	東区・西区・栄区	●高島高等学校
	天神・宮西・今津中野	●今津勤労者体育センター
	南新保・カームタウン・市ヶ崎・新保寺・東新町	●今津東小学校
酒波・平ヶ崎・北林・構・望みの郷・北仰・北仰東	●今津北小学校	
大供	●今津東保育園	
弘川・杉沢・中ノ町・今津井ノ口・今津辺・浜分・川尻・湖西ニュータウン武末	●今津中学校 ●働く女性の家	
下弘部・上弘部・瀬生・大床	●今津上体育館	
梅原・梅原台・岸脇・伊井・三谷	●今津総合運動公園 スパーク今津	
北深清水・南深清水・西深清水・新田・桂	●今津北体育館	
角川・保坂・杉山・天増川	●救護施設 角川ヴィラ	
途中谷・椋川	●ECO学園高等学校	
市場・上野・野尻・村井	●朽木中学校	
荒川・荒川惣田・麻生・木地山・地子原・雲洞谷・能家・古川・岩瀬	●朽木公民館	
針畠(小入谷・中牧)・生杉	●朽木西小学校 ●山帰来	
桑原・平良・小川・針畠(古屋)	●京都精華大学朽木学舎	
柄生・大野・柏・宮前坊	●グリーンパーク想い出の森 体育館	
下古賀・上古賀・長尾・中野・南古賀・びわこ台	●旧広瀬小学校	
南市・北出・三尾里・五番領・中央	●安曇川ふれあいセンター	
下ノ城・沖田・伏原・煤田・田中ニュータウン・竹の里	●安曇川中学校	
馬場・仁和寺・三田・佐賀・上寺・泰山寺・陵・びわこガーデンタウン	●安曇川総合体育館	
西万木・青柳(二ツ家)・末広	●安曇川高等学校	
十八川・三重生・庄塚・梅の子	●安曇小学校	
青柳(青柳)	●青柳小学校	
青柳(島)	●青柳小学校 ●安曇川はこぶね保育園	
上小川・下小川・横江・藤江	●藤樹の里文化芸術会館	
下小川(三ツ矢・出福)	●鴨川流域土地改良区事務所 ●藤樹の里文化芸術会館	
リバーサイド	●安曇川はこぶね保育園 ●安曇川高等学校	
北船木	●本庄小学校 ●本庄小学校(2階以上)	
南船木	●安曇川世代交流センター ●本庄小学校(2階以上)	
川島	●本庄小学校 ●安曇川高等学校	
今在家	●本庄小学校 ●藤樹の里文化芸術会館	
横江浜	●安曇川世代交流センター ●藤樹の里文化芸術会館	
鵜川・城山台	●高島小学校	
打下・湊・巴・禪・新中野・竜・音羽・音羽上	●高島中学校	
宝・新町・萩の浜・永田	●アイリッシュパーク	
出鶴・宿鶴・南鶴・宮野・鴨川平・伊黒・富坂・押戸・南押戸・中溝・鹿ヶ瀬・黒谷・畠	●高島B&G海洋センター	
北鶴・東鶴	●安曇川ふれあいセンター	
野田・野田南・横山・武曾	●高島こども園	
北野田	●安曇川中学校	
新庄	●新旭南小学校 ●新旭体育館	
川原市・井ノ口・安養寺	●新旭南小学校 ●観光物産プラザ	
北畑	●観光物産プラザ	
藁園	●新旭体育館	
太田	●新旭養護学校 ●湖西中学校	
木津・岡・日爪・五十川・米井・木津宮の南	●新旭北小学校	
辻沢・今市・平井・ウッディーパーク	●湖西中学校 ●新旭北小学校	
田井・森・堀川・山形・霜降・レインボータウン	●湖西中学校	
針江・やわらぎ北の町・湖畔の郷	●新旭武道館	
深溝	●静里なのはな園	

◆ 避難所について

避難所の役割

避難所は自宅にいることが危険な方や自宅の被災等により自宅に戻れない方などを受け入れる施設ですが、地域の支援拠点として、避難所以外に避難されている被災者を含めて、物資の配布や情報の収集・発信などを行う役割もあります。また、長期化する避難においては、各避難所に避難者の代表者で構成する「運営委員会」を設置し、要配慮者に優しく、人権の視点に配慮しながら、避難者による自主的な避難所運営に取り組んでいただく必要があります。

避難所の開設

災害の状況に応じて、市の災害対策本部が避難所の開設を決定します。市は、あらかじめ各避難所に避難所指定職員を任命しており、この職員を中心に広域避難所(建物)の被害等を確認し、安全を確認した場合に避難所を開設します。避難所を開設した場合は、防災行政無線や市メール配信サービス、テレビのテロップなどにてお知らせします。また、避難所の開設後は、避難者の受入れと備蓄物資等の搬入など多くの業務を行って行うことになりますので、避難された方も他の避難者の受付や物資の受入れなどにご協力ください。

●主な備蓄品(高島市地域防災計画より抜粋)

品目	数量	備蓄の考え方
アルファ米、クラッカー、サバイバルフーズ	各11,450食	最大避難者数×3食分
保存水(500ml)	68,700本	最大避難者数×1日分(※1人1日3L)
フリース毛布	11,450枚	最大避難者数
アルミマット	11,450枚	最大避難者数
発電機(投光器用)	80台	80施設×1台
石油ストーブ	480台	80施設×6台
簡易トイレ(凝固・衛生袋セット100回分)	360セット	3,000人×4回×3日分

◆ 避難行動要支援者について

高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。避難が必要となった場合、地域のみなさんがお互い協力して助け合いましょう。



■肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにて移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



■耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



■目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩前をゆっくり歩く。



■外国人の方

- 話すときは、やさしい日本語で話しかける。
④ 避難している → ○ 逃げている
- 身振りや手振りで話しかけ、孤立しないようにする。

避難所の運営

避難所は、避難所外にいる避難者の支援も含め、地域コミュニティの場となります。発災直後および避難が長期化する場合には、住民自治による迅速な取り組みが重要となることから、一般的に避難所の運営は住民の自主運営が原則とされています。行政は、情報の収集・提供や必要なニーズに対する対応(物資調達等外部応援の要請など)、避難所運営の支援を行います。自分たちで運営していく場所として取り組みましょう。

